

# ファミリー・サポート・センターを開設します

地域において育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（提供会員）が、育児について助け合う「下野市ファミリー・サポート・センター」を平成23年6月から開設します。

## ファミリー・サポート・センターの概要

### ●利用できる内容

- ・ 保育園、幼稚園の登園前の預かり及び送り
- ・ 保育園、幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり
- ・ 学校の放課後、学童保育の迎え及び帰宅後の預かり（急な残業なども対応）
- ・ 習い事の送迎及び預かり
- ・ 保護者が病気、ケガ、入院のために一時的に子どもの世話ができないとき
- ・ 産前産後の妊産婦で、子どもの世話ができないとき
- ・ 病院などの通院に子どもを連れて行けないとき
- ・ 冠婚葬祭などで子どもの世話ができないとき
- ・ 学校行事、研修、講演会などで子どもを連れて行けないとき
- ・ 保護者の仕事で子どもの世話ができないとき
- ・ 病気の回復期にある子どもの保育（病後児保育）

### ●利用料金

月曜日から金曜日の 午前7時から午後7時まで	1時間あたり700円
土日祝日及び年末年始並びに 上記以外の時間帯	1時間あたり800円
交通費	1回あたり200円
食事（ミルクを含む）の 提供があった場合	実費

上記の金額を、依頼会員が提供会員に直接支払います。

### ●対象者

- ・ 依頼会員…下野市に在住又は在勤者で、0歳（6か月）から小学生以下の児童を養育している方
- ・ 提供会員…下野市内に在住している、心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の方（保育サポーター養成研修会受講者もしくは市が実施する研修会の受講者）

※依頼会員と提供会員の両方に登録することも可能です。

### 11月1日から提供会員を募集します

提供会員として入会を希望される方は、入会届出書の提出が必要になりますので、地域子育て支援センターつくし（ゆうゆう館内）もしくは児童福祉課窓口（石橋庁舎1階）までお越しください。

（入会届出時に、会員証用の写真を撮影します）

必要なもの…印鑑（ゴム印以外）

今回は、センター開設に先立って提供会員のみ募集します。依頼会員の募集は、追って周知します。



### 提供会員になるための研修について

お子さんを預かる仕事であるため、提供会員になるには下記のいずれかの研修を受ける必要があります。

既にエンジェルさぼっとが実施する保育サポーター養成研修会を修了している方は、改めて研修を受ける必要はありません。

市が実施する研修会を受講される方で、保育士や看護師などの資格を有する方は、研修項目の免除がありますので、入会届出時に申し出てください。

<市が実施する研修会>※入会届出後、1月以降に実施します。

小児看護の基礎知識、普通救命講習、保育実習

<エンジェルさぼっと主催の研修会>

- ・ 保育サポーター養成研修会

エンジェルさぼっと主催の研修で、この研修を修了すると通常のファミサポの提供会員の他に、病児・緊急預かり対応サポーターとしても活動できます。

9つのカリキュラム（計24時間）を5日間で実施する研修会です。参加費は無料になります。

今後の実施予定（詳細はエンジェルさぼっと028-908-7253へお問い合わせください）

佐野市（10月上旬）、さくら市（10月下旬）、  
小山市（11月上旬）、壬生町（11月下旬）、  
栃木市（12月中旬）、宇都宮市（1月中旬）

問い合わせ先

児童福祉課

ファミリー・サポート・センター準備担当 ☎52-1114